【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	京浜急行電鉄株式会社
【英訳名】	Keikyu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長　石渡　恒夫
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪２丁目20番20号
【電話番号】	03(3280)9123
【事務連絡者氏名】	総務部長　渡辺　静義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪２丁目20番20号
【電話番号】	03(3280)9123
【事務連絡者氏名】	総務部長　渡辺　静義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第91期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分について

平成24年６月29日を効力発生日として、当社普通株式１株につき金３円、総額1,654,079,271円の期末配当を行う。

第２号議案　取締役17名選任について

取締役として、小谷昌、石渡恒夫、今井守、原田一之、宮沢和徳、田中伸介、小倉俊幸、田口弥、河村幹夫、石塚護、國生伸、竹内明、廣川雄一郎、道平隆、柴崎昭嘉、本多利明、平位武の各氏を選任する。

第３号議案　監査役２名選任について

監査役として、濱田邦夫、小山勝男の各氏を選任する。

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈について

本総会の終結の時をもって退任する監査役２名に対し、総額16,169,000円を支給する。

第５号議案　役員賞与の支給について

当期末時点の取締役17名に対し、総額64,000,000円を支給する。

第６号議案　当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について

買収防衛策の有効期間を、平成27年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで延長する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合
第１号議案	421,472	348	5	(注) １	可決（96.30%）
第２号議案				(注) ２	
小谷　昌	415,159	6,664	5		可決（94.86%）
石渡恒夫	417,900	3,926	5		可決（95.48%）
今井　守	418,030	3,796	5		可決（95.51%）
原田一之	418,035	3,791	5		可決（95.51%）
宮沢和徳	419,982	1,844	5		可決（95.96%）
田中伸介	418,035	3,791	5		可決（95.51%）
小倉俊幸	418,035	3,791	5		可決（95.51%）
田口　弥	403,600	18,226	5		可決（92.21%）
河村幹夫	419,868	1,959	5		可決（95.93%）
石塚　護	417,997	3,829	5		可決（95.50%）
國生　伸	417,990	3,836	5		可決（95.50%）
竹内　明	419,982	1,844	5		可決（95.96%）
廣川雄一郎	419,951	1,875	5		可決（95.95%）
道平　隆	419,957	1,869	5		可決（95.95%）
柴崎昭嘉	419,869	1,957	5		可決（95.93%）
本多利明	419,922	1,904	5		可決（95.94%）
平位　武	420,243	1,583	5		可決（96.02%）
第３号議案				(注) ２	
濱田邦夫	410,546	11,283	5		可決（93.80%）
小山勝男	404,678	17,150	5		可決（92.46%）
第４号議案	358,578	60,845	2,407	(注) １	可決（81.93%）
第５号議案	416,704	5,129	5	(注) １	可決（95.21%）
第６号議案	380,901	40,941	5	(注) １	可決（87.02%）

(注) １　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２　議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分における賛成数と、株主総会当日の出席株主が行使した議決権のうち確認できた賛成数の合計をもって、すべての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日の出席株主の一部については、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数の集計は行っておりません。